



ひとづくり くらしづくり まちづくり

豊田市議会自民クラブ議員団

# 未来ビジョンⅢ

# 理 念

私たち豊田市議会自民クラブ議員団は、住む人が主役の政治を推進する政策集団として、地域の歴史と伝統を大切にしながら、全ての社会行動の原点である「家族が幸せに暮らしていける潤いと安らぎのある豊かな豊田市を創ること」に邁進する。

# 政策大綱

- 1 地域住民の目線に立ったまちづくり
- 2 安全・安心のまちづくり
- 3 次世代の確かな育成
- 4 都市部と農山村地域の共生
- 5 快適住居のまちづくり
- 6 活力ある産業都市
- 7 自立できる自治体の確立

# 未来ビジョンⅢ

## 目次

## Contents

理念・政策大綱	1
目 次	2
未来ビジョンの意義	3
豊田市の将来のあるべき姿	3
取組方針	5
1 ひとづくり	5
①育成・教育 ②文化・スポーツ	
2 くらしづくり	7
①医療・健康 ②子育て・福祉 ③安全・安心	
3 まちづくり	9
①都市基盤 ②環境 ③産業振興 ④地方分権	



# 未来ビジョンの意義

豊田市議会自民クラブ議員団は、「家族が幸せに暮らしていける潤いと安らぎのある豊かな豊田市を創ること」を理念に掲げ、社会経済の変動に翻弄されることのない品格と風格にあふれた多様な豊かさを生み出す都市を目標に、多様な主体の自立とつながり（連携）によるまちづくりの推進をめざしています。

これまでに「未来ビジョン」（2010年11月）、「未来ビジョンⅡ」（2014年9月）を定め、その実現に向けて取り組んできましたが、今後の社会情勢の変化を的確に捉え、柔軟で迅速な対応を図るために、今回、新たに「未来ビジョンⅢ」を定め、今後の取組方針を示しました。

## 豊田市の将来のあるべき姿

### 多様な地域の 均衡ある発展

豊田市は、昭和の大合併とともに、自動車産業を中心とする産業都市として大きく発展し、1998（平成10）年には県内初の中核市へ移行、2005（平成17）年には矢作川流域6町村と合併し、市域約918平方キロメートル、42万人以上の人口を擁する大都市となりました。

本市の都市構造は、市街地、田園・工業地域、山村地域と大きく3つに分かれ、それぞれ特色のある産業や暮らししが展開されています。愛知県の6分の1を占める面積を持ち、森林面積が7割を占め、市街化の進む都市地域から過疎化の進む山村地域まで有する本市の姿は、いわば日本の縮図とも言えます。

こうした多様な地域から構成されている本市が引き続き成長・発展していくためには、各地域の均衡ある発展により、どの地域でも幸せな市民生活を送れることが重要です。

### 定住・移住したくなる 魅力づくり

我が国は、急激な人口減少、少子・高齢化の進展により、これまで経験したことのない社会構造の変化に直面することが想定されます。

本市は、自動車産業を中心とする産業集積の高さを背景に、多くの若者が転入し、人口増加が続いている。しかし、この若者が子育て世代になると、市外に転出する傾向があり、将来的な人口減少のリスク要因となっています。

また、過疎化が進む山村地域では、今後人口減少がさらに進行し、地域の維持に必要な集落機能が低下するなど、問題がより深刻となっていきます。

そのため、本市も人口減少問題に向き合い、子育て世代が定住したくなる都市の魅力づくりや外からの移住者や地域の取組に関わる人を増やす魅力ある地域づくりを進める必要があります。

### 多様なイノベーションや 産業が創出される 創造性の高い都市

これまで本市の発展を支えてきた自動車産業は、今後、車の電動化や自動運転、カーシェアリング等の急速な進展が予想されるなど、100年に1度の大変革期を迎えようとしています。

また、IoT（Internet of Things）、ビッグデータ、AI、ロボットなどの第4次産業革命の進展に対して、国は「Society5.0」という構想を掲げ、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出す社会の実現に向けた取組を進めようとしています。

こうした環境変化の中で、次代につながる産業の拠点として将来にわたる産業発展を実現するために、

# 未来ビジョンⅢ

新たな技術や社会システムの革新に向けたチャレンジを積極的に推進し、多様なイノベーションや産業が創出される創造性の高い都市をめざす必要があります。

※「Society5.0」：「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会で、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱。第4次産業革命によって、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす社会。

## SDGs未来都市 とよたの実現

2018(平成30)年8月に選定された「SDGs未来都市」として、環境モデル都市で培った経験・知見を生かしながら、持続可能なまちづくりと市民生活の質の向上に向けて、先導的な取組を進めていく必要があります。

※SDGs：世界が2016年から2030年までに達成すべき17の環境や開発に関する国際目標。  
Sustainable Development Goalsの略称で、日本では「持続可能な開発目標」と訳される。

## 国際的大規模イベントの 開催効果の継承発展

2019年には、本市において「ラグビーワールドカップ 2019™」「あいちトリエンナーレ」という大規模イベントが開催され、さらに「世界ラリー選手権」の誘致も積極的に進め、これらの開催効果を東京オリンピック・パラリンピック(2020年)、アジア競技大会(2026年)へ継承発展させ、国際的な関連事業や文化事業の展開、観光客の増加、スポーツ活動の活発化などを通じて、人材育成や地域経済の活性化につながる取組を進める必要があります。

## 将来にわたる安定的な 財政基盤の確立

法人市民税の一部国税化に加えて、自動車産業の大変革など、本市の豊かな財政を支えてきた税収は、様々なリスクを抱える一方、インフラの維持更新費や高齢化による社会保障費などの急増が今後見込まれます。

将来にわたって安定的な財政基盤を維持するため、労働人口・居住人口の確保、産業の振興を推進する必要があります。

## 明日の豊田市を担う 人材の育成

何よりも大切なことは、本市の歴史と伝統を受け継いで、明日の豊田市を担う人材の育成です。子どもたちの教育環境を整えるとともに、豊かな自然の中で様々な人々との交流や体験を行うことで、豊かな人間性を備えた立派な人間に育っていくことが求められています。

そして、全ての市民がこの豊田市をふるさととして住み続けたいと心から思えるようなまちづくりを不断なく進め、明るい未来をめざしていくことが、今を生きる私たちの務めです。

こうした豊田市の将来のあるべき姿の実現に向け、引き続き、各種の取組方針を定め、今後の「豊田市づくり」を進めます。



# 取組方針

## 1 ひとづくり

豊田市の将来を担う子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、豊かな人間性を持った大人に育てることは極めて重要であり、私たち大人に課せられた使命です。

家庭や地域、園・学校などが連携して、子どもたちがいきいきと学び、健やかに育つ環境づくりを進める必要があります。また、「We Love とよた」の取組として、ものづくりや郷土の歴史・文化の学習などを推進し、まちへの誇りや愛着を育むことが、豊田市の将来を担う人材育成に不可欠です。

一方、周囲の人が健康で心豊かな人生を送ることは、良き手本となって子どもたちの健やかな育成を促します。そのため、多くの市民が余暇や老後をより豊かに過ごすことができるよう、気軽にスポーツや文化と触れ合える環境づくりを進めることが必要です。

今後高齢者が大幅に増加することから、高齢者が社会の担い手として活躍することが活力ある地域社会の形成に不可欠であり、「生涯活躍」できる人づくり及び環境づくりが重要になります。

このため、次に掲げる方針に沿って「ひとづくり」の取組を進めます。



### ① 育成・教育

#### 【育成環境の整備】

子どもの生活スタイルの変化に合わせて、こども園のトイレ再整備(洋式化)を進めるなど、子どもの健やかな成長を育むために、子ども一人ひとりの個性や発育に合わせた保育環境の整備を進めます。

また、地域の協力を得ながら、多様な体験機会を充実して心と体の育成を図ります。さらに、地域の様々な人々が子どもたちを見守り、育てる体制づくりを進め、子どもたちが安心して過ごせる環境を形成します。



#### 【教育環境の整備】

子どもたちがより良い教育環境のもとで学習できるように、地域の特性にも配慮しながら、学校規模の適正化を図るとともに、学校への空調設備の設置やトイレ再整備、学校施設の保全改修など、学校施設の更なる整備を進めます。

また、通学路の危険箇所を適宜点検し、安全な通学路の整備に取り組みます。

#### 【学校教育の充実】

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を重点的に育むために、きめ細かな指導体制の充実を図るとともに、ICTなどの情報ツールの活用や2020年からの英語必修化を視野に小学校での英語教育の充実を進めます。また、心の教育を通じて、いじめ・不登校などの防止に取り組みます。

多様な地域や人材を有する豊田市の特徴を生かすために、豊田市版コミュニティ・スクールや地域学校共働本部設置の拡大など、地域ぐるみの教育を推進し、豊かな人間性や郷土を愛する心を育て、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てます。

#### 【教員の能力向上】

子どもたち一人ひとりを大切に、豊かな人間性を育てる教育を充実させるために、校長の裁量権の拡大と学校運営能力の強化を図り、円滑な学校運営を進めます。また、教員の資質・指導力の向上を推進します。



### 【青少年の健全育成】

青少年が自立した社会人として成長できるよう、自らが主体的に社会参加できる活動を促進するとともに、非行や薬物乱用の防止、ニートやひきこもりの克服などに対する支援を進めます。



## ② 文化・スポーツ

### 【文化活動の支援】

市民が身近な場所で様々な文化芸術に触れ、心豊かな生活が送れるように、市民によるアートプロジェクトや自主的・創造的な文化活動を支援します。また、文化ゾーンでの活発な文化活動の展開・発信や地域において様々な芸術・文化活動が活発に展開される環境整備を進めます。



### 【歴史・文化の継承】

郷土の歴史・伝統文化を市民共有の財産として未来へ継承し郷土愛を育むため、その拠点となる博物館の整備と学校教育との連携による博学連携事業を推進します。また、地域固有の有形・無形文化財の保存・活用や郷土芸能などの鑑賞や伝承・発表の場の整備・充実を図ります。

### 【スポーツに親しむ環境づくり】

市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、利用しやすいスポーツ施設の効果的な整備・充実など、様々な世代を対象としたスポーツを「する」機会と「楽しむ」機会の充実を図ります。

また、本市ゆかりのトップアスリートやラグビー・サッカーなどのトップチームと連携した取組を展開し、スポーツを通じて市民が夢や希望を育むスポーツ文化の育成・定着を図ります。



### 【施設の有効活用】

文化・スポーツ関係施設をより有効に活用し、まちの賑わいにつなげるよう、ソフト事業の工夫や施設の再整備を進めます。

また、教育施設についても、文化・スポーツ活動の場として有効活用を図ります。

### 【多様な市民の活躍支援】

年齢や性別・職業・経験・文化・言語などが異なる市民が、自分の興味や経験等を生かして活躍できる活力ある地域社会を形成するため、多様な市民が活躍できる環境づくりを進めます。



## 2 くらしづくり

人は皆、生涯を健康で豊かに暮らしていけることを望んでいます。しかし、日々の暮らしの中では様々な苦難に出合うことがあります、それを乗り越えていかなければなりません。それには、市民一人ひとりの自助努力が必要です。

例えば、病気や事故、加齢など様々な要因で心身に障がいを持ち、自由に活動できなくなることもあれば、仕事を失って今までの生活が維持できなくなること、あるいは、突然の災害や犯罪によって大きな被害を受けることもあるでしょう。市民がどのような状況に置かれても、住み慣れた地域で安心して最期まで自分らしく過ごすことができる環境を整備するとともに、万一の時に備えて共助の仕組みなどを整えておくことが必要です。

このため、次に掲げる方針に沿って「くらしづくり」の取組を進めます。



### ① 医療・健康

#### 【医療体制の充実】

今後の医療環境の変化に対応するために、豊田地域医療センター再整備事業と南部地域の1次救急診療所整備事業の推進を図り、全市的な医療体制のバランスを確保しながら拡充します。

また、高齢化の進展に対応して、医療と福祉の連携による在宅療養の推進を図ります。



#### 【健康寿命の延伸】

高齢になっても、健康寿命(健康的に生活を送ることができる期間)の延伸を図るために、若いころからの健康づくりの奨励、きらきらウエルネス地域推進事業や元気アップ事業などの健康づくり事業を推進し、市民一人ひとりの健康維持を図り、介護を必要としない健康な体づくりを推進します。

また、病気の未然防止や早期発見のために、定期検診、予防接種、9020運動などの施策の充実を図ります。

#### 【心の健康づくりの推進】

社会や雇用環境の変化などに伴い、心の病を患有市民が増加し、自殺者も少なくないことから、心のケア対策や自殺予防対策を推進します。

#### 【食育の推進】

食を通じた健康づくりのために、学校給食を通じた食育の推進や農産物の地産地食の拡大を図るとともに、食生活が乱れがちとなる若者(高校生、大学生及び20~30歳代の市民)に向けて食育の啓発を推進します。

### ② 子育て・福祉

#### 【子育て支援の充実】

子育てについての不安の解消と母子の孤立化を防止するために、妊娠・出産からその後の子育てに関する情報提供・相談・交流事業などを充実するとともに、若年層に対する妊娠・出産と向き合う機会(命の尊さ、親の役割などの教育)の充実を図ります。また、待機児童の解消に向けたこども園の整備や民間移管、企業主導型保育事業の導入など、多様な保育ニーズに対応した施策を充実し、仕事と子育ての両立を支援します。子育て家庭における医療費などの経済的な負担の軽減と経済的援助を必要とする子ども・家庭に対するきめ細かな支援を充実するとともに、児童虐待防止に向けた関係機関との連携や防止教育を推進し、子どもの健やかな成長を支援します。

### 【地域共生型社会システムの深化】

全ての人々が、暮らしや生きがいをともに創り、高め合うことができる地域共生社会の構築が求められています。そのため、複雑なニーズに対応できる総合相談窓口の充実、困難を抱えている人を地域で支え合う取組(子ども食堂やお助け隊等)の推進、共生型のサービスの創出支援及びその担い手となる医療・福祉人材の育成・確保など、本市における地域共生型システムの構築に向けた取組を推進します。

### 【高齢者の在宅生活支援】

今後急速に増加する高齢者が、住み慣れた自宅等で生活できるように、介護事業者による地域密着型サービスの促進、認知症対策の強化(初期集中支援体制の充実等)を図るとともに、地域において高齢者を見守り、生活を支援する体制を充実します。

また、自宅での生活が困難な高齢者の受け入れのために、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の介護施設の整備を促進します。

### 【障がい者の自立支援】

障がい者が、自ら主体的な生活を送ることができるよう、農福連携など障がい者の就労の場を確保するとともに、障がい者グループホーム整備事業や障がい者日中活動場所確保事業などを推進します。

また、重度障がい者に対する医療の提供体制の充実や重症心身障がい者の包括的支援体制の構築を図ります。



### 【生活困窮者の支援】

生活に困窮するセーフティネットとして、生活保護や生活資金の援助など必要な支援を充実します。

また、就労能力がありながら生活保護を受けている人々の自立支援を図るために、就労支援の強化や家庭の学習環境に恵まれていない子どもの学習支援の充実を図ります。

## ③ 安全・安心

### 【防災対策の推進】

防災基本条例の理念に基づき、市民・事業者・行政が連携しながら、それぞれの役割と責任を果たす自助、共助、公助の共働による防災対策を推進し、災害に強いまちづくりに取り組みます。

また、地震・豪雨などの大規模災害時の被害を最小限に抑えるための耐震化や主要河川の整備などの治水対策を推進するとともに、災害後のいち早い生活復旧を図るため、水道施設の耐震化など災害に備えた水道水の供給体制を早期に整備します。

正確な災害の情報を迅速に市民に伝えるために、防災ラジオの配置を一層推進します。

### 【防犯対策の推進】

犯罪のない安全・安心な暮らしを守るために、家庭や地域での防犯対策や自主防犯活動を促進するとともに、防犯カメラの設置などにより、犯罪が発生しにくい環境整備を進めます。

### 【交通安全対策の推進】

交通事故を減らすため、幹線道路から生活道路まで、より効率的、効果的な交通安全施設の整備や歩行者優先の交通環境の整備を促進します。

また、交通ルールの徹底やマナー向上を図るため、対象者ごとにきめ細かい啓発活動や交通安全教育の充実を図ります。特に、高齢者による事故の急増に対応し、高齢者を対象とした交通安全対策を充実します。

### 【消防・救急対応力の向上】

災害や事故から市民の生命や財産を守るため、大規模災害等に迅速・的確に対応する消防体制の充実や救急救助体制の高度化を進めるとともに、地域の消防力の中核を担う消防団員の確保と活動の充実強化を図ります。さらに、超高齢社会の進展に伴う救急需要の増加を見据えた救急体制の強化を図り、消防・救急対応力の向上を推進します。

また、家庭や事業所での防火意識の向上を図り、火災予防を推進します。

# ③ まちづくり

超少子高齢社会及び人口減少社会の到来、技術革新に伴う新たな社会システムの開発・普及、地球環境問題と環境・エネルギー政策の動向、リニア中央新幹線などの新たな社会インフラの整備など、時代の変化や将来の社会の姿を見据えつつ、豊田市の魅力をより高めていくような地道なまちづくりを継続し、安定期的で持続可能な都市としなくてはなりません。

そこで、都市と山村地域の共存する都市特性を活かしつつ、都市と山村との交流やコンパクトで快適な居住基盤の整備を進め、豊田市らしい暮らしの価値の創造・発信をめざす必要があります。

また、環境モデル都市の取組の実績と、ものづくりのまちとしての強みを生かし、持続可能な社会の構築に向けた先進技術の創出と普及促進、企業、大学、市民、行政等の多様な主体の協力による新たな未来型都市システムの実証・普及を図るとともに、その基盤となる産業の振興を図ります。

広大な市域を有する特性を強みとするために、各地域が共働の考え方で主体的に個性あるまちづくりを展開し、都市内分権の一層の推進を図ることも必要です。

このため、次に掲げる方針に沿って「まちづくり」の取組を進めます。



## ① 都市基盤

### 【交通ネットワークの充実】

活発な広域交流と市域の一体化を促進する効率的な道路ネットワークの構築及び生活道路の一層の整備を進めるとともに、名古屋駅や空港へのアクセス性の向上、地域拠点核の鉄道駅へアクセスする基幹バス・地域バスや道路の整備により利便性の高い公共交通の充実をめざします。

また、道路、公共交通をはじめとする社会インフラの拡充による拠点間のネットワーク化を進め、広大な市域で効率的な土地利用が可能となる都市基盤の充実を図ります。

### 【山村地域の活性化】

山村地域の過疎化・高齢化に対応して、都市部からの移住や市内での住み替えを促進するために、空き家情報バンクと移住希望者のマッチング、公共施設跡を活用した住宅・宅地供給等による住宅・宅地取得の支援、働き場所の確保（テレワーク、サテライトオフィスなど）、都市部との交流事業の拡大等を推進します。

また、生活利便施設を地域拠点に配置するとともに、利用しやすい公共交通の運行などにより、住み続けられるふるさとづくりを進めます。



### 【中心市街地の活性化】

豊田市の玄関に相応しい魅力ある中心市街地とするため、豊田市駅前広場及び駅前通り、豊田市駅などの整備、歩行者を優先した交通規制や新たな交通手段の導入を進めるとともに、サインの整備やまちなかイベント等の情報提供機能の充実により、中心市街地の利便性と回遊性を高めます。

都心を流れる矢作川を活用した水辺プロジェクトを進めるとともに、中央公園や毘森公園と連携し、緑と花につつまれた緑の都市軸（スタジアムアベニュー）を形成します。

また、豊田スタジアム、スカイホール豊田、豊田市美術館等の公共施設の活用及び公共施設間の連携、広場などの公共空間の活用、さらには商業施設との有機的な結びつきを強化することで、集客力を高め、賑わいのあるまちづくりを進めます。

### 【定住促進】

豊田市をふるさととして住み続けられるように地区画整理事業の推進、主要な鉄道駅周辺での利便性の高い住宅地の整備など、全市的に宅地供給施策の充実を図るとともに、住み替え促進制度の創設や空き家と移住希望者のマッチング、定住促進プログラム等を展開し定住促進を図ります。

また、潤いとゆとりを感じさせる公園・広場、緑の空間を充実させるとともに、良好な景観を形成し、質の高い居住環境を実現します。

## ② 環境

### 【低炭素社会の実現】

低炭素社会の実現に向け、環境技術を活用した暮らしの低炭素化、再生可能エネルギーの導入・普及促進、車の電動化・カーシェアリングへの対応など、日常生活、企業の事業活動、交通などそれぞれの分野で市民や事業者が環境配慮行動に主体的に取り組める仕組みを構築します。また、過密人工林の健全化を図り、森林吸収源対策を推進します。

### 【生物多様性の保全】

生物多様性の保全を図るため、地域特性に応じた里山の保全や身近な小川の自然再生と市民による保全活動を行うふるさとの川づくり、ラムサール条約に登録された東海丘陵湧水湿地群の保全活動、特定外来生物の防除などを市民と共に働き進めます。

### 【循環型社会の構築】

資源の大量消費を抑制し、良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、家庭や事業所から排出されるごみについて、3R(発生抑制、再使用、再生利用)の取組を進めるとともに、食品ロス削減を推進します。

### 【産業廃棄物の適正処理】

産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、産業廃棄物の適正処理のための監視体制を強化します。また、航空写真の解析や市民との共働による監視活動を強化し、不法投棄や不適正処理現場の発見と是正指導を推進します。

## ③ 産業振興

### 【産業基盤の整備】

将来にわたって地域経済を牽引するものづくり産業の振興を図るため、工業用地や物流用地、研究開発用地などの産業用地の整備を進めるとともに、豊田南・北バイパスや上郷スマートインターチェンジの整備など、ものづくりの基盤整備を進めます。

また、AI・ロボット、EV化などの技術革新の進展と労働力不足が進む中で、多様な働き方と働く場の創出、人材の育成を図ります。

### 【農業の振興】

平野部と山村部を有することから、平野部では、農地の集約化や新技術の導入による効率的な農業や付加価値の高い農産物を中心とした都市近郊型農業の推進を図る一方、山村部では観光農業等他分野と連携するなど、地域特性に応じた営農体制の確立を図るとともに、6次産業化やブランド化を促進し、農業の産業としての自立をめざします。

また、農産物の地産地消を拡大するとともに、農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地対策や山村部での獣害対策を強化するなど、地域全体で農業を守り、食料自給率の向上を図ります。

### 【林業の振興】

過密人工林を健全化するために間伐を着実に推進するとともに、高性能機械やICTの導入、地域材の加工・流通の中核を担う製材工場の稼働などにより、森林資源の活用に取り組みます。また、木質資源の再生可能エネルギーとしての有効活用、住宅や公共施設等の木造化・木質化や土木工事などにおける木材利用の拡大など、森林資源の利用拡大を図るとともに、森の応援団の養成と共働の森づくり、林業技術者や森づくり人材の育成など、林業を支える人材を育成・確保する仕組みをつくります。

### 【産業の多角化】

社会経済動向に大きく左右されない安定的な産業構造を構築するため、農林業、建設業、製造業、商業・サービス業、観光業等が地域資源を活用した事業を開拓し、地域の経済循環の維持・拡大を図ります。

そのため、豊田ブランド・特産品の産出等による地場産業の活性化、中小企業等の新たな事業展開に必要なイノベーションの創出、環境関連産業の振興等の取組を促進します。

### 【商業・観光の振興】

住みよいまちづくりの重要な要素である賃物の楽しさや利便性を高めるため、中心市街地の賑わいの創出や各地域拠点などにおける商業・サービス業の一層の振興を図ります。

また、地域資源を生かしたまちづくり活動の持続・拡大を図り、多彩な観光資源の発掘と魅力づくりを進めるとともに、産業資源と高度な道路・公共交通網を結びつけた広域の観光やインバウンドの推進を図ります。

## ④ 地方分権

### 【自立した都市づくり】

「住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担う」という地方分権の考え方方に基づいて、自立した地域経営の仕組みの充実に努めるとともに、住民の代表としての市議会の一層の活性化を図ります。



### 【広域連携への対応】

今後の地方制度改革の動向を見据えて、政令指定都市への移行を視野に、持続可能な開発目標(SDGs)を見据えた広域の自治体連携の効果的な展開について、市として担うべき事務・権限、施設配置等の検討を進めます。



### 【都市内分権の推進】

地域の課題は地域で解決できるように、地域の特性に応じて実施すべき事業や施設整備にかかる予算の執行は、地域の権限で実施できる都市内分権の仕組みを拡充します。

（メモ）

●ご意見・お問い合わせは

豊田市議会自民クラブ議員団

豊田市西町3-60(豊田市議会事務局内) TEL.0565-34-6665  
<http://www.toyota-jimin.jp/>

